

# 令和6年度 第3回志木市スポーツ推進審議会 会議録

令和7年3月25日

開閉日時	令和7年3月25日(火)	16時	開会
		17時30分	閉会
開催場所	志木市役所 中会議室2-1・2-2		
出席委員	木下 和夫	上原 京子	飯田 路佳
	志村 智	星野 賢	島村 直人
	佐々木 宰		(計7人)
欠席委員	大石 裕弘	高橋 良和	神戸 二郎 (計3人)
来賓	なし		
説明及び出席職員氏名	吉成副課長	新井主任	遠藤主事補 (計3人)
傍聴人	なし		
議題	<p>(1) 第3期志木市スポーツ推進計画の検証について</p> <p>① 令和6年度スポーツ推進事業報告について</p> <p>② 令和7年度スポーツ推進事業計画について</p>		

審議内容（審議経過、結論等）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）第3期志木市スポーツ推進計画の検証について

① 令和6年度スポーツ推進事業報告について【資料1-1】

事務局）本市では第3期志木市スポーツ推進計画に基づき、スポーツに関する様々な施策を行っているが、その施策に関する検証を行いたい。

後日、委員の皆様から本市にご意見等が伺えたらと考えている。

20歳以上のスポーツ機会の充実について、チャレンジスポーツ推進事業としてスケートボード教室を実施した。

昨年度の第3回審議会にて、「子どもや、年配の方向けのイベントはあるが、間のイベントがあると良いと思う。」とご意見をいただいたため、親子で参加できるようにした。

実施したところ参加者34名中、大人の参加が9名だったので、大人の参加はあったということによかったと認識している。

また、課題としては、市内にアーバンスポーツができる場所の確保が必要と考えているため、来年度以降、対応を検討していきたいと考えている。

高齢者等体力測定の参加の促進について、志木市スポーツ推進委員が市民に対して、体力測定事業を行った。例年、同様の体力測定事業を行っているため、来年度はニュースポーツなどを行うことはできないか検討したいと考えている。

スポーツレクリエーション事業補助金について、現在、市民体育祭に変わり、新複合施設の完成後に予定しているスポーツイベントの実施までの間、市が町内会に対してスポーツイベント実施における補助ができるようになっていくが、今年度の活用町内会数は6町内会だった。

令和6年度に実施した町内会の実績などを情報発信して、実施町内会の数を増やしていくことが課題と考えている。

② 令和7年度スポーツ推進事業計画について

キッズチャレンジスポーツ推進事業として、子どもたちからやりたいという意見の多かったバスケットボールを実施する。初心者向けのバスケットボー

ル教室を開きたいと考えている。

発注方式等の見直し検討を行っている新複合施設建設について、E C I方式による発注が、最も実現性が高く、かつスケジュール短縮にもつながると判断したことから、今後、E C I方式による発注に向け、事業者を選定するための条件整理や公募要項などの準備を進め、令和9年度の工事着手を目指す。E C I方式とは実施設計の段階からゼネコンなどの施工事業者が参画し、技術協力を行うものである。

本件に関する進捗はスポーツ推進審議会等を通じて、改めて報告する。

後日、当課から委員の皆様にご意見を伺う。意見をいただけたら来年度の事業に関しては、できるかぎり反映していきたいと考えている。

#### 4 報 告

##### (1) 秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備について

耐震性が不足している公共施設の建て替えを進めている。

柔道、剣道などもできる武道館機能を備え、柏町にある武道館と複合することを考えている。機能としては、秋ヶ瀬運動公園の受付業務や貸館業務も行う。武道館と秋ヶ瀬スポーツセンターが合体するというイメージである。

3階建てを予定しており、令和7年7月から現秋ヶ瀬スポーツセンターの解体を行うため、秋ヶ瀬スポーツセンター仮事務所を令和7年6月下旬からオープンする。

令和7年12月から新築工事を進めていき、令和9年度中に完成する予定。本来であれば、武道館と複合するため、武道館を壊すということになるが、新複合施設との兼ね合いもあるため、武道館を壊す時期は決まっていない。駐車場について、現秋ヶ瀬スポーツセンターは4台のみであるが、新しい施設では12台、駐輪場は15台、駐車・駐輪可能である。

2階多目的室について、卓球や、ダンスができるほか、畳を敷くことで、柔道や剣道が行える。ただし活動の際に、畳を出し入れしていただく。

3階マルチルームについて、柔らかい床材を使用するため、ダンスや、空手も使用できると考えている。

屋上について、災害時に備えて、太陽光パネルの設置を考えている。

現秋ヶ瀬スポーツセンターは貸館業務があるため、受付時間が8時30分から21時までだったが、秋ヶ瀬スポーツセンター仮事務所については、貸館業務が無いいため、受付時間が8時30分から17時30分までとなる。

秋ヶ瀬スポーツセンター仮事務所の駐車場は4台となる。機能としては、秋ヶ瀬運動公園を使用する方の備品貸出や、受付業務のみとなる。

委員) 信号が少ない位置に仮事務所があるので、利用者は利用しやすいと思う。

委員) マルチルームの床は全て柔らかいものを使用するのか。

事務局) 多目的室にはフローリングを使用する。マルチルームについては塩ビシート

を使用する。

委員) 武道を行う際は裸足になると思うが、靴の使用方法はどうか。

事務局) 全ての部屋において、土足禁止を考えている。中履きや、スリッパに履き替えていただき、入室することを考えている。

委員) 社交ダンスや、タップダンスなど、床に傷がついてしまう可能性のある靴についてはどうするのか。

事務局) 検討する。

委員) 鑑はあるのか。移動用の鏡など。

事務局) マルチルームBには無いが、その他の部屋には、現秋ヶ瀬スポーツセンターの鏡より大きな鏡を設置する予定である。

委員) 塩ビシートの下は何を敷くのか。表面的な部分だけでなく、さらにその下が怪我に繋がる可能性があるかと聞いたことがある。

事務局) クッション性のあるものは下に敷いている。  
フローリングだと、ささくれなどが生じるので、メンテナンスが多くなる。

委員) バスケットボールの話題が出たが、球技の利用は可能なのか。

事務局) 卓球のみを考えている。

委員) 秋ヶ瀬スポーツセンターが2年間使用できるが、その間、利用者はどうするのか。その辺りのケアが必要である。宗岡地区は、秋ヶ瀬スポーツセンター以外となると、学校の体育館などになると思うが、優先的に使用できるなどの配慮は可能か。

事務局) 学校施設開放事業などを案内していく。

## (2) 令和7年度スポーツ施策について

事務局) 20歳以上のスポーツ推進として、令和6年度と同様にチャレンジスポーツ推進事業でスケートボードを実施したいと考えている。

20歳以上の参加を増やそうと検討した結果、20歳以上の方のみの参加とすると、子育て世代の参加が難しいことから、親子をターゲットに実施する。また、令和7年度よりアーバンスポーツエリアを正式に設置することから、オープニングイベントとして実施することを検討している。

子どものスポーツ推進として、令和7年度のキッズチャレンジスポーツ推進事業において、バスケットボールを実施する。

令和7年6月1日(日)の、「志木市民スポーツに親しむ日」に合わせて開催し、6月の第1日曜日は「志木市民スポーツに親しむ日」の周知も含めて行いたいと考えている。

場所は志木市民体育館である。

障がい者スポーツ推進について、ニュースポーツ等体験事業とあるが、総合福祉センターでもボッチャ等ニュースポーツの用具を持っている。

また、生涯学習課ではモルックを持っている。

障がい者団体の方にお声かけしながら実施していきたいと考えている。

高齢者のスポーツ推進について、志木市スポーツ推進委員による出前スポー

ツ教室として、志木市スポーツ推進委員による体力測定、スポーツに関する指導レクリエーション、ニュースポーツなどを実施できるよう検討する。

以上のことについて、今後実施していき、課題や良かった点などを報告する。

委員) 町内会の役員がどんどん高齢化が進んでおり、事業を企画することも大変な現状である。

事務局) スポーツ推進委員による出前スポーツ教室を活用していただきたい。

委員) ダンス教室は、子どもの団体が多いのか。

事務局) そのとおり。

委員) 令和7年度スポーツ推進事業計画を見てみると、シニア体操・脳リフレッシュ教室などがあるが、60～80代の方々も楽しめる体操や、チェアダンスのようなもののニーズがあると思う。そういった対象者のクラス展開などは検討しているのか。

委員) 健康体操は実施しているが、参加者が減ってきている。

委員) 市が企画して、参加した市民で仲間づくりをして、地域が広めていくというのが理想である。

事務局) 秋ヶ瀬スポーツセンター、市民体育館それぞれに指定管理者が入っており、自主事業を行っている。

## 5 その他

### (1) 部活動の【地域展開】について

12月に国の地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間とりまとめが出された。

地域全体で連携して行う取り組みの名称を「地域移行」から「地域展開」に変更する。

コンセプトとして、学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくことに加え、新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすると示されている。

改革実行期間として、令和8年度から令和10年度を前期として、中間評価を行い、令和11年度から令和13年度を後期として、まずは休日について地域に展開することとされた。

令和7年度から、志木市では新たに野球チームで、4中学校の合同チームもモデルチームとして進めていくこととなり、各部活動で、まず教員主体の合同チーム化を進めて、それを地域に移すという流れを本格的に進めるとともに、剣道連盟や柔道連盟のように、連盟そのものを受け皿とする方法を探っていきたいと考えている。

(2) 令和7年度スポーツ推進審議会スケジュール(案)について

令和7年度は3回程度の審議会を予定しており、第1回審議会ではモデルチームの状況を含めて現状をお示ししたいと考えている。

委員) 教員によっては、地域クラブを指導したいという方もいる。

現状進んでいないため、ビジョンを早めに周知していただきたい。

委員) 指導者に柱となる人を固める必要があると思う。

委員) 様々な部活動があり、活動している目的として、大会に出場すること等が挙げられると思うが、中体連の大会では、学校単位でなくては出場できないなどの懸念がある。

委員) 熊本市では「地域移行をしない」と宣言して進めている。

自治体に任されている現状がある。

4月以降の部活動は、どのような運営、運用になっていくのか。

委員) 志木市の部活動において、どのような課題があるか洗い出すのも1つの手である。

事務局) ビジョンなのか、課題を洗い出すのか、引き続き検討していく。

6 閉 会